

### 【3】 原始仏教聖典の「螺髻梵志」資料

[0] 「原始仏教聖典」の螺髻梵志資料を紹介する。その紹介の順序は本モノグラフの第1号に掲載した「『原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究』の目的と方法論」中の「本研究が主資料とする原始仏教聖典一覧」で整理した整理方針に基づく。すなわち DN、『長阿含』、MN、『中阿含』、SN、『雜阿含』、『別訳雜阿含』、AN、『増一阿含』、KNの *Dhammapada*、法句経など相応漢訳、*Udāna*、*Suttanipāta*、*Vinaya*、『四分律』、『五分律』、『十誦律』、『僧祇律』の順序で、対応するパーリと漢訳の資料を並べて置くという主旨に則ったものである。

紹介に当たってはパーリも漢訳も日本語に翻訳して掲げる。もちろん原文に忠実であることを原則としているが、長文となるところは要約した。また本論文で論じることになる事項に係わる原語は煩をいとわず（ ）のなかに入れて示した。ページは数ページにわたる場合もその冒頭ページのみを記した。

また後に論述する際には、経名と所在を示すと煩雑になるので、紹介に当たっては資料番号によることとし、経名等は省略することにした。

[1] 以下に螺髻梵志に関する原始仏教聖典資料を紹介する。

- (1) (譬喩として過去の話) 隊商が螺髻の事火外道<sup>(1)</sup>のアーシュラマ (*aggikassa jaṭilassa assamassa*) の側に一宿して去った。彼はその後に残された幼児 (*dāraka*) を拾って育てた。ある時村落に用事ができたので、火を消さないようにと言いつけて出かけた。しかしその子は遊んでいる間に火を消してしまった。DN.023 ‘*Pāyāsi-s.*’ (vol. II p.339)
- (2) MN.045 ‘*Cūladhammasamādāna-s.*’ (vol. I p.305) には、現在は楽で未来に苦報があるものとして、「欲において過なし (*na 'tthi kāmesu doso*) 」という見解をもって欲に陥落する (*kāmesu pātabyataṃ āpajjati*) 沙門・バラモンの説を紹介する。そのなかで「彼らは髻髪の女遊行者とともに楽しむ (*te kho molibaddhāhi paribbājikāhi paricārenti*) 。これら女遊行者は若く柔軟で、髪ふさふさとして腕の感触は楽しい (*sukho imissā paribbājikāya taruṇāya mudukāya lomasāya bāhāya samphasso*) と欲に陥落す」としている<sup>(2)</sup>。
- (3) (譬喩として過去の話) 事火編髮梵志の居は道辺にあり、あるとき商人がそこに宿していった。その後一人の小児が残されていたので、拾ってきて育てた。事火編髮梵志は町に用ができたので、少年に自分の留守の間、「我有小事暫出人間。汝當種火慎莫令滅。若火滅者。汝可取此火鑽求之」と命じて出かけた。しかし少年は遊んでいる間に、火を消してしまった。『中阿含』071「蟬肆経」(大正01 p.529上)
- (4) 苦行の一環として、「持全皮」「持穿皮」「持全穿」「持散髮」「持編髮」「持散編髮」「剃髮」「剃鬚」「剃鬚髮」が上げられている。『中阿含』104「優曇婆羅経」(大正01 p.592中)<sup>(3)</sup>
- (5) 世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に居られた。波斯匿王が世尊を訪ねたとき、その前を7人の螺髻にした者 (*jaṭila*)、7人のニガンタの徒 (*nigaṇṭha*)、7人の裸行者 (*acela*)、

- 7人の一衣者 (ekasāṭṭaka)、7人の遊行者 (paribbājaka) が腋の毛や爪や身体の毛を長くし (parūḷha-kaccha-nakha-loma)、1カーリ量の荷物を担いで (khārivividha) 通りすぎた。その時波斯匿王は彼らが阿羅漢であるかどうかと尋ねた。SN.003-002-001 (vol. I p.077)
- 〈6〉あるとき悪魔波旬が一人の老バラモンの姿 (brāhmaṇa-vaṇṇa) に化作し、螺髻して (jaṭaṇḍuvena)、鹿皮の衣を着け (ajinakkhipa-nivattho)、背中を曲げ、ぐるぐる咽を鳴らして、イチジクの杖をついて (udumbala-daṇḍaṃ gahetvā) 比丘らの前に姿を現した。SN.004-003-001 (vol. I p.117)
- 〈7〉SN.007-001~011 (vol. I pp.160~173) の第6経には螺髻のバーラドバージャ・バラモン (jaṭā-Bhāradvāja brāhmaṇa) が登場し、第8経には拜火のバーラドバージャ・バラモン (aggika-Bhāradvāja brāhmaṇa) が登場して「供火を行い、拜火供犠を行おうとしている (aggim̐ juhissāmi aggihuttaṃ paricarissāmi)」。また第9経のスンドリカ・バーラドバージャ・バラモン (Sundarika-Bhāradvāja brāhmaṇa) は「スンドリカ河畔で (Sundarikāya nadiyā tīre)、供火を行い、拜火供犠を行った (aggim̐ juhati aggihuttaṃ paricarati)」とされる。
- 〈8〉昔のバラモンは戒を第1とし、怒りを抑え、根門をよく守ったが、今のバラモンは断食 (anāsakā)、露地臥 (thaṇḍilasāyikā)、早朝の水浴 (pātho sinānaṃ)、三ヴェーダの読誦 (tayo vedā)、粗き鹿皮の衣 (kharājinam)、螺髻 (jaṭā)、塗泥 (paṅko)、呪文 (mantā)、戒禁 (sīlabbattaṃ)、苦行 (tapo)、詐術 (kuhunā)、曲がった杖 (vaṅkaṃ daṇḍā)、水で顔を洗う (udakā manāni) などの取るに足らない修行 (kiñcikkha-bhāvanā) <sup>(4)</sup> をするのみだ、と批判している。SN.035-132 (vol. IV p.117)
- 〈9〉古昔の婆羅門は勝妙の戒を修習し、宿命智を得、真諦の禪に娯樂し、常に慈悲に住し、諸々の根門を閉し、口の過を調伏していた。〔今の婆羅門は〕本の眞實の行を捨て、族姓を守るも放逸にして、諸根六境に従い、三浴し、三典を誦すも、根門を守護せず、なお夢に宝を得るがごときである。「編髮」「衣皮褐」「戒盜灰全身」「鹿衣以蔽形」「執杖持水瓶」するも、形だけを婆羅門に仮りて、以て利養を求めている。『雜阿含』255 (大正 02 p.063 下)
- 〈10〉『雜阿含』1074 (大正 02 p.279 上) には「縈髮出家」という用語が見られる。
- 〈11〉多くの比丘が釈氏石主釈氏聚落に集まっていたとき、魔波旬が行って留難をなしてやろうと少壯の婆羅門の大縈髮に化作し、獸皮の衣を着、手に曲杖を持って供養堂に現れた。『雜阿含』1099 (大正 02 p.289 上)
- 〈12〉祇樹給孤独園の門外に尼乾子7人と螺髻梵志7人と一衣外道7人がいて、身体が皆大きかったので (時有尼乾子七人。闍祇羅七人。一舍羅七人。身皆僂大)、波斯匿王は阿羅漢と間違えて合掌した。そこで世尊は王に「彼らは阿羅漢ではない。形相を見てすぐに判断すべきではない」と教誡された。『雜阿含』1148 (大正 02 p.305 下)
- 〈13〉世尊は舍衛城・祇樹給孤独園におられた。そのとき祇洹中に長髮梵志が7人、裸形尼乾子が7人、一衣外道が7人いて、それぞれ立派な身体をしていた。そこで波斯匿王は恭敬した。世尊は姿形で阿羅漢であるかどうかを判断してはならないと教えた。『別訳雜

阿含』071 (大正02 p.399上)

- 〈14〉 羅闍祇城中に「翹鬚 (Keniya パーリ表記には Keṇiya も見られる。以下 Keniya に統一する) 梵志」という婆羅門の異学の士があり (螺髻とはされていないが、ケーニヤに関する他の多くの聖典資料に基づいて螺髻として扱った)、頻毘娑羅王に愛されていた。そのとき如来が世間に出られたということを聞いて、世尊に会いに行き、その説法を聞いて優婆塞となって、世尊と比丘衆を招待した。「還至家中」して飲食・坐具を用意しているときに施羅梵志がやって来てこれを見、嫁取りか嫁入りの準備をしているのか、それとも摩竭国の頻毘娑羅王を招待しようとしているのかと質問した。仏を招待することを聞いた施羅梵志は500人の弟子とともに世尊に会いに行き、法を聞いて出家し、具足戒を受けて、諸漏永尽し上人法を得た。翌朝世尊は新しく出家した500人を含めて1000人の比丘をつれてケーニヤのところに訪れた。ケーニヤとその婦人たち男女の大小が優婆塞・優婆夷になった。『増一阿含』049-006 (大正02 p.798上)
- 〈15〉 愚痴なる者は地獄に墮ちる。裸行 (naggacariyā) も、螺髻 (jaṭā) も、塗泥 (paṅkā) も、断食 (anāsakā) も、地上の横臥 (thaṇḍilasāyikā) も、塵垢身 (rajo va jalla) も、蹲踞 (ukkuṭikappadhānaṃ) も疑惑を断じない人を浄めない。 *Dhammapada* vs.140~141 (pp.020~021)
- 〈16〉 バラモンは螺髻によるにらず、姓によるにらず、生れによるにらず、もし実と法とを有すれば彼は幸せで、バラモンである (na jaṭāhi na gottena na jaccā hoti brāhmaṇo yamhi saccaṅ ca dhammo ca so sukhī so ca brāhmaṇo)。愚か者よ、螺髻し鹿皮の衣を着て何になろうか。内に黒雲や叢林を抱き、外のみきれいにするに過ぎない (kin te jaṭāhi dummedha, kin te ajinasāṭiyā, abbhan taran te gahanam, bāhiraṃ parimajjati)。 *Dhammapada* vs.393~394 (p.056)
- 〈17〉 雖僕剪髮<sup>㉔</sup> 長服草衣 沐浴踞石 奈癡結何<sup>㉕</sup>。『法句経』 (大正04 p.565中)、『法句譬喻経』 (大正04 p.592中)
- 〈18〉 非族結髮 名為梵志 誠行法行 清白則賢 飾髮無慧 草衣何施 内不離著 外捨何益 『法句経』 (大正04 p.572下)、『法句譬喻経』 (大正04 p.605上)
- 〈19〉 (次は象頭山での事跡とされるから、三迦葉とその弟子たちと思われる1000人に関する記述と思われる) そのとき多数の螺髻梵志 (jaṭila) たちが冬の (hemantika) 夜、月の第8日の前後 (antaraṭṭhaka) に、ガヤー河であるいは浮かび (ummujjante)、あるいは沈み (nimujjante)、あるいは水を注いだりして (osiṅcante)、「これで清浄だ (iminā suddhi)」とっていた。 *Udāna* 001-009 (p.006)
- 〈20〉 夕方波斯匿王が門屋の外に坐している釈尊に近づいて礼敬して一隅に坐った。その前を7人の螺髻にした者 (jaṭila)、7人のニガンタの徒 (nigaṇṭha)、7人の裸行者 (acela)、7人の一衣者 (ekasāṭaka)、7人の遊行者 (paribbājaka) が腋の毛や爪や身体の毛を長くし (parūlha-kaccha-nakha-loma)、1カーリ量の荷物を担いで (khārivividha) 通りすぎた。 *Udāna* 006-002 (p.064)
- 〈21〉 次の文章はバラモンの家系に生まれた者 (brahmabandhu) <sup>(7)</sup> カッサパに対して述べられたものである。魚肉を食べないこと (macchamaṃsaṃ) も、断食 (anāsakattam) も、裸行 (naggiyam) も、禿頭 (muṇḍiyam) も、螺髻 (jaṭā) も、塵垢にまみれるこ

と (jallaṃ) も、粗い鹿皮の衣を着ること (kharājīnāni) も、火への供養 (aggihuttassa upasevanā) も、苦行 (tapā) も、真言 (mantā) も、祭祀 (huti) も、犠牲 (yaññaṃ) も、季節の荒行 (utūpasevanā) も、疑惑を超えない人を浄めない。  
*Suttanipāta* v.249 (p.044)

〈22〉世尊はアングッタラーパ (Āṅguttarāpa) 国を遊行してアーパナ (Āpana) という町に入られた。それを知った螺髻梵志ケーニヤ (Keniya jaṭila) は世尊と 1250 人の弟子の食事の招待を申し出た。世尊はわれわれは大勢だし、あなたは諸々のバラモンを信奉している (brāhmaṇesu abhippasanna) のだからと遠慮されたが、たつての願いに承諾された。ケーニヤはアーシュラマに帰って、友人 (mitta) ・知人 (amacca) ・近親 (ñāti) ・親族 (sālohita) にこの旨を知らせた。ケーニヤのアーシュラマに住む螺髻梵志たち (Kenyassa jaṭilassa assame jaṭile) の一部の者たちは (appekacce) かまどを掘り、……一部の者たちは座席を設けた。訪れたセーラ・バラモンはこの様子を見て「嫁取り (āvāha) があるのか、嫁入り (vivāha) があるのか、大きな祭祀 (mahāyañña) を行うのか、ピンピサーラ王を軍隊と一緒に招待しているのか」と尋ねた。三十二相を備えた仏を招待したことを聞いたセーラ・バラモンは世尊に会いに行き、法を聞いて出家し、具足戒を得た。翌朝、食事を終えられた世尊は「火を祀るのは供犠の最高であり (aggihuttamukhā yaññā)、……サンガは供養する人々の最高である」などの偈を説き、ケーニヤを喜ばせた。*Suttanipāta* 003-007 (p.102)

〈23〉カンハシリー (アシタのこと) という螺髻仙人 (jaṭi kaṇhasirivhayo isi) は太子を正覚を得て法輪を転ずるだろうと占った。*Suttanipāta* v.689 (p.134)

〈24〉南インドのゴダーヴァリー河の岸边に住んでいたバーヴァリ (Bāvāri) の弟子である、螺髻して鹿皮の衣を着けた (jaṭājīnadharā) 彼ら 16 人のバラモンたちはすべて、バーヴァリを礼拝して (釈尊に会うために) 出発した。*Suttanipāta* v.1010 (p.194)

〈25〉火教徒・螺髻にした者たち (aggikā jaṭilā) が来たならば具足戒を授けるべし、別住を与えてはならない。彼らは業を説き、所作を説くからである (ete kammavādino kiriyavādino)。*Vinaya* 「大鍵度」 (vol. I p.069)

〈26〉 (Āpana という町のおそらく郊外に住んでいたと思われる) 螺髻梵志ケーニヤ (Keniya jaṭila) は世尊が来られたことを知って、「婆羅門の昔の仙人たちは (brāhmaṇānaṃ pubbakā isayo) 真言の作者 (mantānaṃ kattāro)、真言の誦者 (mantānaṃ pavattāro) で、今日の婆羅門もそれにしたがっている。彼らは夜食を留め、非時食を離れているけれども (rattūparatā viratā vikālabhojanā)、このような飲料は受けている」と考えて、多くの飲料を持って訪れた。世尊は「8種の飲み物を許す。マンゴの飲み物 (ambapāna) ・ジャンブ果の飲み物 (jambupāna) ・ココアの飲み物 (cocapāna) ・バナナの飲み物 (mocupāna) ・蜜の飲み物 (madhupāna) ・葡萄の飲み物 (muddikāpāna) ・サルカカの飲み物 (sālukapāna) ・パールサカの飲み物 (phārusakapāna) である。一切の果汁を許す。ただし穀果汁を除く。一切の花汁を許す。ただし蜜花汁を除く。甘蔗漿を許す」と説かれた。

ケーニヤは世尊を翌朝の食事に招待した。世尊は比丘は大人数だし、あなたは婆羅門を信仰している (tvam brāhmaṇesu abhippasanno) からと固辞されたが、たつての願

いを承諾された。

螺髻梵志ケーニヤは自分のアーシュラマに (sake assame) 帰って、妙なる嚼食、噉食を整え、世尊を接待した。食事を終えられた世尊は「火を祀るのは供犠の最高であり (aggihuttamukhā yaññā)、……サンガは供養する人々の最高である」などの偈を説かれた。Vinaya「菜菔度」(vol. I p.245)

(27) 世尊がチエティヤ (Cetiya) 国のバツダヴァティカー (Bhaddavatikā) 村に行かれたとき、村の人たちはアンバティッタ (Ambatittha マンゴー樹の渡し場) にある螺髻にした者のアーシュラマ (jaṭilassa assama) には毒龍が住んでいるから行かないほうがよい、と忠告した。Vinaya「波逸提 051」(vol. IV p.108)

(28) そのとき尊者娑伽陀は仏のために供養人になろうとして、道を下っているときに、一人の編髮梵志の住処のところに行って来て、一つの房に止宿されてくれるように頼んだ。梵志は「貸すのを惜しむのではないのですが、この中には毒龍がいておそらく傷害をなすでしょう」と言った。『四分律』「単提 051」(大正 22 p.671 中)

(29) 釈尊の前生物語において定光如来に会う場面では、菩薩は五通仙人の弟子で弥却摩納とされているが、この摩納は 500 歳の間髻を解かず鹿皮衣を着ていたとされる。螺髻梵志がイメージされていたのであろう。『四分律』「受戒捷度」(大正 22 pp.784 上～785 下)

(30) その時世尊は、神力で 500 人の螺髻梵志を化作した。迦葉は遥かに 500 人の編髮梵志が手に澡瓶を持っているのを見た。迦葉はどのように食を与えようかと心配した。『四分律』「受戒捷度」(大正 22 p.795 下)

(31) その時世尊は阿牟多羅国から阿摩那城に至られ、翅窳 (Keniya) 編髮婆羅門の園に滞在された。翅窳編髮婆羅門は世尊の説法を聞き、食事に招待した。比丘僧は大勢であり、あなたは外道を信仰しているからと遠慮されたが、たつての願いを承諾された。バラモンは家に還り親属に語った。ある者は薪を割り、ある者は飯を作り、ある者は水を取った。婆羅門は自ら堂舎を荘厳し、床座を敷いた。そのとき施盧婆羅門が 500 人の婆羅門と一緒にやって来て、その光景を見、嫁を取るのか、女を嫁がせるのか、王を招待するのか、大祀をしようとしているのかと質問した。施盧は仏を招待するのだと聞いて会いに行った。古昔の無欲の仙人が飲むのは梨漿・閻浮漿・酸棗漿・甘蔗漿・蕤菓漿・舍樓伽漿・婆樓師漿・蒲桃漿だと考えて、それを差し上げた。世尊は、飲んでもよい、酔わない人は非時に飲んでもよい、と定められた。『四分律』「菜菔度」(大正 22 p.873 上)

(32) その時、王の長生と第一夫人は逃走して、波羅捺国に至り、螺髻婆羅門に仮作して、夫婦で陶師の家に住んだ。『四分律』「拘睺彌捷度」(大正 22 p.880 中)

(33) その時、編髮梵志の住処には一毒龍有って、常に雨や大雹で諸の田苗を壊した。『五分律』「墮法 057」(大正 22 p.060 上)

(34) 世尊は罽那 (Keniya) 編髮外道の住処に行かれた。彼は過去の仙人にして梵行を修する者は、中後には食されず非時漿を飲んだと考えると、菴婆果漿・閻婆果漿・周陀果漿・波樓果漿・蒲桃果漿・俱羅果漿・甘蔗漿・蜜漿を用意した。世尊はこれを飲むことを許された。梵志はまた沙門は仙人食を食するであろうと考えて、翌日に稌米・粟米・稗米

- 糲米・拘留米飯を用意した。世尊はこれを食することを許された。『五分律』「食法」  
(大正 22 p.151 中)
- 〈35〉 雞泥耶 (Keniya) 仙人は、世尊に木果を取って差し出した。世尊は僧にも作すように言うと、彼は諸比丘に与えた。諸比丘は残食法を受けずと断わったので、世尊は「飢饉には諸比丘若し食し竟りて残食法を受けずして木果を食するを聴す、若しは胡桃・栗・枇杷、更に是の如き種種の木果有れば是れを一切食すること聴す」と説かれた。『十誦律』「医薬法」(大正 23 p.190 下)
- 〈36〉 仏は漫陀耆尼池岸から阿摩那国に行かれた。この国は結髮仙人の以前に住んでいたところで、人々は仏を敬信しており、古昔の仙人のように水浄八種漿を受けられるだろうと考えて差し上げた。仏は周梨漿・茂梨漿・拘樓漿・捨樓漿・説波多漿・頗留沙漿・梨漿・蒲萄漿の 8 種の水をもって浄としたものを飲むことを許された。『十誦律』「医薬法」(大正 23 p.193 上)
- 〈37〉 給孤独の兒である僧伽羅叉は結髮を頂く故に、祇林中に詣り多く食を設け僧を供養した。『十誦律』「衣法」(大正 23 p.201 上)
- 〈38〉 鷄尼耶 (Keniya) 結髮梵志がたくさんの木果を持ってやってきた。世尊は今日から飢饉の時には、残食法を受けなくとも木果を食べてよい、と定められた。木果とは胡桃・栗・捺婆陀摩である。『十誦律』「比丘誦」(大正 23 p.413 中)
- 〈39〉 優波離は佛に質問した。「佛は結髮鷄尼耶 (Keniya) 梵志の施した八種漿を許されました、昭梨漿・牟梨漿・拘梨多漿・舍梨漿・阿説陀漿・波流沙漿・劫必陀漿・蒲萄漿の八種漿です。根湯・茎湯・葉湯・華湯・菓湯を合せて飲むのはどうでしょうか」と。佛は言われた。「若し酒味が無く食を雑えず、清らかで濁っていないならば飲むを聴す」と定められた。『十誦律』「因縁品」(大正 23 p.462 上)
- 〈40〉 時に鷄尼耶 (Keniya) 螺髻梵志は酥粥・胡麻粥・乳粥・酪粥・油粥・魚肉粥などの種々の粥を用意して、比丘たちに供養しようとした。比丘たちはこれが處處食になるのではないかと恐れた。世尊は「もし粥の初めて釜を出し、晝いて字を成ぜざれば、肉粥魚粥を除いて餘の一切粥を聴す。處處食に非ず、別衆食に非ず、満足食に非ず」と定められた。『僧祇律』「雜誦跋渠」(大正 22 p.463 中)
- 〈41〉 仏は鴛求多羅国に遊行された。そのとき鷄尼耶螺髻梵志は世尊が来られたことを聞いて、種種漿を差し上げた。仏は漿を飲むことを許された。漿には十四種あって、奄羅漿・拘梨漿・安石榴漿・巔多漿・葡萄漿・波樓沙漿・樓樓籌漿・芭蕉果漿・罽伽提漿・劫頗羅漿・波籠渠漿・石蜜漿・呵梨陀漿・佉披梨漿である。これらの澄清なるものならば飲んでよいが、もし酒色・酒味・酒香に変じているものは聴さない。『僧祇律』「雜誦跋渠」(大正 22 p.464 上)
- (1) 『長阿含』007「弊宿経」(大正 01 p.044 中)は「事火梵志」とし、法賢訳「大正句王経」(大正 01 p.833 下)は「一道人」とする。
- (2) ここでは‘molibaddha’という語が用いられており、‘jaṭila’‘jaṭā’ではないが取り敢えず資料に含めた。
- (3) この相応経の DN.025 ‘Udumbarika-sihanāda-s.’ (vol.III p.036) には「無衣 (acelaka) ・ 森の根や果実を食う (vana-mūla-phalāhāra) ・ 落ちた果実を食う (pavattaphalabhōjin) ・ 糞掃衣を着る (paṃsukūlāni dhāreti) ・ 鹿皮の衣を着る (ajināni dhāreti) ・ 草衣を着る

(kusacīraṃ dhāreti) ・樹皮衣を着る (vākacīraṃ dhāreti) ・常に立って坐ることを断ち (ubbhaṭṭhako hoti āsana-paṭikkhitto) ・蹲踞を行じ (ukkuṭṭika) ・露地に臥し (thaṇḍila-seyyaṃ kappeti) ・塵埃にまみれ (rajojalla-dhara)、1日に3度沐浴する (sāya-tatīyakaṃ udakorohana)」などの螺髻梵志の苦行が説かれるが、ここには「螺髻」の語句がないので資料には加えなかった。

- (4) テキストは 'kiñcikkha-bāvanā' とする。また異本として 'kiñcikkha-bhādanā' を上げる。しかしここでは本文のように読んだ。
- (5) 剪髪としているので螺髻は意味しない。しかし相応する *Dhammapada* の v.069 (p.010) は 'jaṭā' としているので、ここでは資料の中に入れておく。
- (6) 『法句譬喻経』は「奈疑結何」。
- (7) 【1】 - [14] の註を参照。